

論壇

世界農業遺産とその可能性

東京大学大学院農学生命科学研究科教授
FAO 世界農業遺産科学助言グループ (SAG) 議長
八木信行

1 世界農業遺産と動的保全

世界農業遺産 (GIAHS: Globally Important Agriculture System) は、国連食糧農業機関 (FAO) が 2002 年から認定活動を開始した仕組みであり、2022 年 12 月現在、認定地域の数は世界 23 カ国 72 地域を数える。そのうち 13 地域は日本の認定地域である。

これは国連教育科学文化機関 (UNESCO) が認定する世界遺産とは別の仕組みである。UNESCO の世界遺産は文化遺産及び自然遺産を損傷や破壊等の脅威から保護することを目指している一方で、FAO の世界農業遺産はこれまで何世代にもわたって営まれてきた伝統的かつ特色のある農林水産業を将来世代につなげていくことを目指している。

そもそも農林水産業は毎年繰返し営むもので、時代に合わせて若干の技術的な改善がある。この点は認めつつも、地域で重要視されていた伝統的な価値はしっかりと保全されていることが重視される。これを FAO では、「dynamic conservation (動的保全)」と呼んでいる。遺産と呼べるのは何年前までさかのぼれる農林水産業のことかとの明確な基準は FAO には存在していないが、後述する専門家会合 (SAG) では、概ね 200 年くらい前までさかのぼることができればよいとの相場観が伺える。日本でいえば江戸時代後期であるが、この時代と現在のシステムが細部まで同じである必要はなく、「Dynamic Conservation」の一環として説明できる趣旨であれば新技術が導入されていても問題はないとされる。例えば中国鉄観音茶の産地である安溪 (2022 年に世界農業遺産として認定) では、光や音波などを発するエレクトロニクス技術を用いた害虫駆除装置を使用していたが、農薬を使用せずに茶葉を栽培する地域の伝統的な価値観の延長として導入された仕組みであり「Dynamic Conservation」の一環として説明できるとの議論が FAO ではなされていた。いずれにせよ、何世代も前の人々が営んでいたものと全く同じ姿の農林水産業である必要はないが、その地域独自のユニークな要素はしっかりと保全されている必要があるとの相場観が FAO には存在している。

なお、FAO では農業との言葉には畜産業・水産業・林業を含んでいると解釈されるため、農業遺産といっても、畜産や放牧、水産などを主体とする認定も存在している。

2 世界農業遺産：5つの基準

FAO で世界農業遺産の認定を受けるためには複数プロセスを経る必要がある。このプロセスは、伝統的農林水産業を営む地域（伝統的な農林水産業システム）が、農林水産省が2年に一度、農業遺産の申請を全国から公募するのにあわせて、提案書を農林水産省に申請することから始まる。農林水産省は専門家で組織する世界農業遺産等専門家会議を開催し、申請書を審査し、ここで世界的に重要な伝統的な農林水産業システムであると認められた3件程度を日本からFAOに申請する。

各国から提案を受取ったFAOは、世界的な重要性に加えて、伝統的な農林水産業システムが次の5つの基準を満たしているかを審査する。この5つとは、

(1) 食料及び生計の保障

現在も、地域コミュニティの食料供給や生計の保障に貢献していること

(2) 農業生物多様性

生物多様性及び遺伝資源を利用し保全する方向でシステムが維持されていること

(3) 伝統的知識システム

自然資源を管理し農業を営むための伝統的な知識・慣習・技術が維持されていること

(4) 文化・価値観及び社会組織

資源管理や食料生産に関連した社会組織や、価値観・文化的慣習が維持されていること

(5) 特徴あるランドスケープ及びシースケープ

長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達してきたランドスケープやシースケープが維持されていること

である。

加えて伝統的農林水産業システムを維持させるための保全計画の妥当性や実行可能性も審査対象となる。FAOではこの審査を実施するため、科学助言グループ（SAG：Scientific Advisory Group）会合を年間3回程度開催し、認定の可否を議論する。認定までにはSAG会合で数回程度議論し、現地にSAGの専門家を派遣して評価作業を行うため、申請から認定まで長い場合は2年以上かかる場合もある。

なお、SAGは現在9名の専門家、すなわちヘリダ・オイエケ（ケニア国立博物館）、キャサリン・タッカー（フロリダ大学）、パトリシア・ブスタマンテ（ブラジル農牧研究公社）、ノルマ・ルスバラス（メキシコ農業開発省）、ティツィアーノ・テンペスタ（パドバ大学）、ホセ・マリア・ガルシア・アルバレス・コク（バレンシア・ポリテクニカ大学）、スリム・ゼクリ（オマーン・スルタンカブース大学）、李先徳（中国科学院）、そして筆者で構成されている。専門家はFAO事務局長から任命されており、地域的な代表性やジェンダーに配慮した顔ぶれとなっていることが伺える。筆者は現在SAGでは議長を拝命している。

3 それぞれの基準は相互補完的

以上に挙げたFAO世界農業遺産認定に必要な5つの基準は、持続可能な開発（sustainable

development) における 3 本の柱 (triple bottom-line) を具現化したものとも解釈できる。3 本の柱は、経済、環境、社会であり、FAO の基準では「食料及び生計の保障」が経済的な側面を、「農業生物多様性」と「特徴あるランドスケープ及びシースケープ」が環境的な側面を、また「伝統的知識システム」と「文化・価値観及び社会組織」が社会的な側面をそれぞれ具現化しているといえるだろう。国連会合などの場で持続可能な開発が議論される場合、経済、環境、社会の 3 本柱はバランス良く相互補完的に保持されていることが望ましいとの前提で議論がなされる。同様の意味で、FAO においても、5 つの基準はそれぞれ関連した相互補完的な事項として一体として維持されていることが評価される傾向がある。以下、2022 年に新規に認定された滋賀県琵琶湖地域及び山梨県峡東地域を例に挙げて、評価されたポイントなどを概説する。

4 滋賀県琵琶湖地域

琵琶湖では 1000 年以上にわたり小型の定置網漁 (エリ漁) が営まれている。この管理については、たとえば鎌倉時代の古文書には新規のエリ漁設置に現場の関係者が反対しているものがあるなど、現場からのボトムアップを基本としつつ、政府との共同管理 (co-management) がなされていることがわかる。そして現在でも同様の管理は続いており、滋賀県庁と漁業協同組合の co-management が確認できる。漁獲物は伝統的に多様であり、一つの対象種に漁獲圧が集中しないよう漁業が営まれている。これは資源や環境を保全する知恵であると同時に、収入源を多様化することで収入の時間的な増減幅を平準化させる効果もある。現在もビワマスやアユは鮮魚として流通するが、ゴリなどは佃煮に地元で加工される。加工流通現場は女性の活躍の場にもなっている。また伝統食のフナ寿司も保全されており、伝統的な祭事にも用いられている。これは地域のアイデンティティーや住民の一体感を高める作用もある。実際、琵琶湖や流入河川の水質保全是流域の住民などを含めて地域住民が一体となって取組んでおり、森川湖を連関した保全も継続している。フナやナマズなどの湖魚は琵琶湖に隣接する水田 (ゆりかご水田) に田植え後の時期に遡上し産卵する習性がある中で、複数の農家は湖から水田までの魚道を確保し、減農薬栽培に取り組むことで湖魚の産卵と稚魚の育成をサポートしている。この取組みも、地域住民が一体となって実施している持続性向上の好例といえる。また他の湖では湖岸ギリギリに道路が設置され、湖岸が人工的な護岸で覆われている場所も多い中、琵琶湖では湖面と道路を一定の距離を離して設置するよう規制されているため、自然の草が生い茂る自然な湖岸が維持されている。そして人間が湖岸のヨシ帯を管理することで、ヨシによる湖水の水質保全機能が維持されるとともに、人間と自然が織りなす独特の景観も維持されている。

総合して考えると、当該地域では琵琶湖の基本的な価値 (水産資源などを育む湖水とその周囲の生態系) を地域が一体となって保全する社会的な伝統知が発揮されており、これによって現在でも経済と環境の両立、社会と環境の両立、経済と社会の両立、独特の景観などが維持されている点が矛盾なく説明されている。これが FAO で評価を受けたポイントといえるだろう。

5 山梨県峡東地域

峡東地域ではブドウなどの果樹栽培が盛んである。当地で栽培されるブドウは、明治維新以降に西洋から持ち込まれたものではなく、奈良時代にシルクロード経由で日本に入ってきたものがルーツとされる。実際、平安初期に制作された薬師如来はその左手にブドウの房を持っており、これが当地の大善寺に現在も保管されている。大善寺はその領地でブドウの木を近世まで維持した役割を果たしている。また当地の伝統的なブドウ栽培技術は極めてユニークである。欧米ではブドウは人間の腰から胸あたりの高さの 1 本の木として仕立てられるのが普通であるが、峡東地域ではこれとは全く異なり、水平方向に広がる棚 (trellis) を造り、そこにブドウの枝を這わせる独特の仕立てになっている。スペインなどの乾燥地ではブドウは腰の高さ程度にまでしか生育できないことが多いが、これとは対照的である。降雨量が多く湿度が高い日本では、ブドウの実と地面との距離を離すことでブドウの実を湿気などから守る必要があったために発達した伝統の手法といえるだろう。ブドウの収穫は今でも機械を使用せずに手作業で行う。また収穫前に房から一定量のブドウを間引きして一つの実に枝から養分が行きやすくする処理を行い、さらにはブドウの房の上から紙のカバーをかけて雨や鳥害などからブドウを守るなど、細かい手作業で品質向上を目指す努力が伝統的になされている。付加価値が付いたブドウは、ワインに加工するものよりもテーブルで生食対象となるものが主力であり、単価は 1 トンあたり 5 千ドルを超える。欧米ではブドウの単価は 1 トンあたり千ドル以下であることから比較すれば、著しく付加価値が高い商品といえる。単価が高いため、大規模集約型農業を行い規模の経済を追求することなく、小規模な家族経営の伝統が維持されている。また多様な品種のブドウを栽培し、収穫の時期を集中させずに分散させることで家族の手作業で収穫できるよう作業工程が組み立てられているとともに、品種を分散させることで収入の変動も平準化させる伝統知が発揮されている。地域の景観は独特であり、小規模なブドウ畑と農家の自宅が隣接した小区画が連続し、民家と果樹園のモザイクとなっている。当地のモモの栽培においても、細かい手作業により単価を向上させる伝統は適用されており、熟する前から果実に紙のカバーを掛けて雨や鳥害などから守るなどの作業はモモ栽培でも見られる。果樹園とその裏山は一体として生態系が保持されており、裏山に生息する生物が果樹園で害虫を捕食することなどの生態系機能の利用を狙った伝統知の発揮も認められる。

総合して考えると、当該地域では峡東地域の基本的な価値(果樹園に近い場所に住居を構えて、果樹を近くで観察しながら細かい手作業で果樹の品質を向上させる栽培)を地域が一体となって支える仕組みが継続しており、これによって現在でも経済と環境の両立、社会と環境の両立、経済と社会の両立、独特の景観などが維持されている点が矛盾なく説明されている。これが FAO で評価を受けたポイントといえるだろう。

6 世界農業遺産の意義

最後に、世界農業遺産の意義について考えてみたい。FAO に向けた提案を作るために関係者が協力し合い、これまで以上に地域の結束が固まったとの効果は存在するが、世界農業遺産に認定されても、それだけで国から奨励金が出るなどの直接的な便益は存在しない。グリーンツーリズム

ム需要が伸びる、製品のブランド化に寄与するなどの効果は期待できるが、これも遺産に認定されたからといって自動的に効果があるとまではいえず、それなりのプロモーション努力が必要である。これは日本だけでなく、多くの国で似た状態と言える。それでは世界農業遺産の意義はどこにあるのだろうか。

人間と環境との関係について見直す契機を作る意義は存在している。世界には多様な自然環境があり、これを受入ながら人間は各地で多様な農林水産業を営んできた歴史がある。各地域に特有の自然環境や土壌、さらにはそこに生活する人間の価値観や自然観が反映される活動が農林水産業である。

ただし自然を相手にする活動であるため、その生産量は天候などの自然条件に左右されるのが農林水産業である。そして 19 世紀以降、人間は農林水産業の生産量を安定させたいと考えて、人間が自然条件をコントロールできる効果がある技術を開発してきた。化学肥料、大型トラクター、大型のハウス栽培などがそれである。この技術を用いて大規模かつ効率的な農業を営む場所も増えてきた。しかし大量生産された食品が廃棄される、また単一の作物を育てるために地域の生物多様性が失われるなどの問題も生じた。更に一方では中山間地のように大規模化に向かない地域では過疎化が進み、担い手が失われ、農山漁村社会における社会組織や伝統の維持が困難になっている。この状況は日本だけのものではない。途上国を含めて世界各国で問題となっている。

この中で、伝統的な農林水産業システムを農業遺産として動的保全 (dynamic conservation) する意義は大きい。農業の目的を、経済面だけに置かず、環境面や社会面まで広げて、その活動の価値を判断する見方を国際的に広める意義である。モノ消費からコト消費が盛んになっている現在、農林水産業システムの価値を単にコモディティーとしての製品を生産するだけの価値に矮小化させて考える必要はない。農林水産業は多様な価値を包摂しており、例えばグリーンツーリズムを通じて人間と自然の関係を再認識させ、人々のウェルビーイングを高める媒体としての価値もある。このような価値が世界的に認識されれば、地域格差が是正され、社会の分断も防ぐことにつながる可能性もある。南北格差や社会の分断、地球規模での環境悪化が進行している現在、世界農業遺産の意義と可能性は大きいといえる。

参考文献

- ・ 武内和彦 (2016) . 日本における世界農業遺産 (GIAHS) の意義. 農村計画学会誌 Vol. 35, No. 3, 353-356.
- ・ FAO ウェブサイト : <https://www.FAO.org/giahs/en/>
- ・ 農林水産省ウェブサイト : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>